

第10回 白馬村地域公共交通会議議事録

1. 開催日 平成23年5月27日(金) 10時00分～11時05分
2. 場所 白馬村会議室
3. 出席者 太田委員、長澤委員(代理)、宮澤委員、勝野委員、上條委員、松沢委員、風間委員、倉島委員(代理)、速水委員、渡邊委員、高橋委員(代理)、小林委員、海端委員、倉科委員、篠崎委員
4. 事務局 太田総務課長、矢口総務課企画調査係長
5. 関係職員 吉田住民福祉係長、鈴木住民福祉課主査、山岸観光農政課観光特産係長、柏原観光局派遣主査
6. 配布資料
 - 資料1 : 白馬村地域公共交通会議委員の委嘱について
 - 資料2 : デマンド型乗合タクシーの平成22年度実証運行実績について
 - 資料3 : 観光交通システム構築事業の平成22年度実績について
 - 資料4 : 平成22年度白馬村地域公共交通会議会計決算報告について
 - 資料5 : 平成23年度白馬村地域公共交通会議事業計画(案)について
 - 資料6 : 平成23年度白馬村地域公共交通会議予算(案)について

1. 開会

(事務局)

定刻より若干早いですが、皆様お集まりのようですので、ただ今より「第10回白馬村地域公共交通会議」を開催させていただきます。

はじめに開会のことばを、風間副会長から申し上げます。

(風間副会長)

皆さんこんにちは。開会に先立ちまして私事で恐縮ですが、昨年暮れから年明けにかけて手術入院しました。この会議も出席できずにご迷惑をお掛けしましたが、何とかこのように戻って参りましたので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それではただいまから第10回白馬村地域公共交通会議を開催します。よろしくお願い致します。

2. 会長あいさつ

(事務局)

続きまして、会長あいさつということで、太田村長の方からごあいさつを申し上げます。

(会長)

皆様こんにちは。本日はそれぞれお忙しい中を、第10回白馬村地域公共交通会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

前回2月に第9回会議を開催させていただきましたが、それ以降、3月には2つの大きな地震が発生いたしまして、東北地方及び長野県北部地域に大きな被害をもたらしました。この場をお借りして被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げます。

白馬村内でも、この地震の影響が観光産業にも及んでおりまして、3月中旬以降の観光客数は大幅な減となっております。特に、外国人観光客の入り込みに関しましては、観光シャトルバス事業を通じて一定の成果が上がってきた矢先であるだけに、今後の動向が気になるところでございます。

さて、地域公共交通の確保事業につきましては、国の補助制度が本年度から大幅に変わってきておりますが、本村につきましては、昨年度からの経過措置ということで、従来の地域公共交通活性化・再生総合事業を継続して実施できるよう、現在国に申請中のところでございます。しかしながら、この補助事業も本年が最終年となることから、来年度以降の本格運行に向け、特に財源の確保が大きな課題となっております。そういった意味からも、今年の実証運行を通じて、運行形態や費用負担のあり方について、再度検証を加えながら、より良い方向性を見出していきたいと思っておりますので、今後1年間委員の皆様には様々な角度から、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

本日は、平成22年度の事業、決算の報告と、平成23年度の事業計画・予算等についてご協議いただくことになっておりますので、慎重審議のほどお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。大変ご苦勞さまでございます。

3. 報告事項

(事務局)

それでは、申し遅れましたが、本日進行役を務めさせていただきます、白馬村役場総務課で当会議の事務局を担当しております矢口と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それではここで、次第に従いまして報告事項に入らせていただきます。

まず、1番目の白馬村公共交通会議委員の委嘱についてであります。今回会議から、4月の異動等によりまして、一部委員の皆様の顔ぶれが変更となっておりますので、まずその皆様のご紹介をさせていただきます。

事前資料としてお送りさせていただきました、資料1をご覧ください。ゴシック体で太く表示の方が今回変更となった委員の皆様です。

県企画部交通政策課長の小林透様

北安曇地方事務所長の長澤一男様

大町建設事務所長の有賀久様

北陸信越運輸局長野運輸支局長の高橋清吉様

あと白馬村役場関係では、住民福祉課長として倉科宜秀が4月から異動となっております。

以上5名の皆様でございますが、委嘱状につきましては、本日机上配交付とさせていただいておりますので、よろしくお願い致します。

尚、代理を含めました本日の出席者、欠席者並びに代理出席者につきましては、本日お配りしております名簿のとおりでございますので、資料をもって報告にかえさせていただきます。

続きまして、報告事項の2番目、デマンド型乗合タクシー平成22年度実証運行の実績につきまして、担当からご説明させていただきます。

(倉科委員)

この4月から住民福祉課の課長ということで異動して参りました倉科です。よろしくお願い致します。

それでは、デマンド型乗合タクシー平成22年度実証運行実績について、資料2により説明させていただきます。なお併せてしろうま保育園児の送迎につきましても報告させていただきます。

それでは資料2の2ページをご覧ください。

実証運行の概要を掲載してございます。②の運行主体の3社体制から③の運行方法等につきましては、委員の皆様におかれてはご承知のことと思いますので、説明は省略させていただきます。

4ページをお開きください。2利用者登録の状況です。平成20年10月より登録受付を開始し、この3月末で2年半を経過しました。登録者数は平成23年3月31日現在で665名です。微増を続けてまいりましたが、登録者の中でもお亡くなりになる方、転出される方もおありまして、足踏みが続いている状況です。登録の男女割合はおおよそ3：7です。

5ページの円グラフの間に、平成22年3月31日現在とかつこ書きであります。申し訳ありませんが、平成23年3月31日現在の誤りですので、訂正をお願いします。

それでは6ページをご覧ください。地区別の登録者数を掲載しました。登録者割合の高い地区は、内山、嶺方、野平、立の間、通、青鬼といった中山間地区での登録者割合が高くなっています。

続きまして7ページからは運行状況を纏めてございます。

(1)の対象期間ですが、平成22年度の運行日数は243日間でした。

(2)の乗客数ですが、延べ7190人です。昨年比1049人の増加、率にしますと17%増ということになります。1日に最も多く乗車された日は2月10日で、56人が乗車しています。逆に一番少なかったのは8月13日の9名でした。これを1日の平均としますと、29.6人という結果となりました。平成21年度の1日平均乗車数は25.3人でしたので、4.3人の増加となります。

8ページ(4)の走行距離ですが、2台の常備車両の総走行距離は54967kmにのびりました。昨年比6696km増加しています。冬期間に走行距離が増加傾向になるのは昨年同様です。

9ページ(6)は予備車両運行台数です。1年間に88便の運行実績がありました。昨年比7便の増加です。時間別に見ますと、10：30発、15：00発に予備車両が多く出ています。

10ページからは、利用集計の結果を掲載しました。

11ページは時刻別乗車人員の表です。8：15発と16：00発の2便の乗車人数が非常に少なくなっております。

12ページ下の表をご覧ください。ここが特に皆様にお知らせしたいところでございます。乗合タクシー登録者に対する利用者割合を表にしました。65歳以上の方はどなたでも登録可能ですが、60歳代では村民1449人に対して登録者数は51人、割合では3.5%に留まっております。70歳代で28.9%、80歳代で49.9%の方に登録いただいています。その右横に登録者のうち、1回でも乗車した方の数と割合を示しました。登録者のう

ち利用した方は全体で309人、46.5%と、利用率は高いとは言えない状況です。

22ページをご覧ください。各便の稼働率を表にしました。1日に8便かける2社で16便の設定がされていますが、予約が無い場合は運行していません。この表は予約が無かった便の集計を表にしてあります。4月は85便予約無し、5月は70便予約無し、年間では903便予約が無く運行されませんでした。

昨年も利用者アンケートを行い、その結果を運行に反映しています。そのアンケート結果からは最終便の時間延長を望む声がありましたが、16:00発の運行便数は318便、運行していない便は168便でした。稼働率にしますと65.4%となり、3分の1強は運行されていません。この結果から見ますと、他の時刻に比べ最終便が多く利用されているとは言えない状況が伺えます。また、8:15発は35.3%と、非常に低い稼働率となっています。この始発便と最終便の時刻をうまく設定し、稼働率を上げていくことが今後の課題のひとつと考えています。

続きまして23ページの「4 運行経費」についてです。

(1)の運行委託料は、それぞれのタクシー事業者へ支払い金額です。契約単価は、1日16800円(税別)です。燃料費はこの中には含まれておりません。また、乗車運賃については、タクシー事業者の収入となりますので、この金額からは控除しています。

燃料費は月の走行距離をリッター当たり5kmで換算しまして使用燃料を算出し、月初めの燃料単価により精算しています。

予約センター運営委託料は社会福祉協議会に委託しています。1日あたり2250円となっています。通信費は電話代の実費を計上しました。

年間の合計は887万724円でした。昨年の合計が886万円でした。タクシー事業者とは1日当たりの単価契約となっていますので、乗車実績が1049人増えましたが、運行経費実費につきましては、1万円の増額となっています。

次に24ページをご覧ください。(4)の運行単価についてです。

運行経費を便数・乗車人数で除して算出しています。下段のグラフでも確認いただけますように、1便当たりの運行単価はあまり変動がございません。

1人当たりの運行単価ですが、最も高かったのが8月の1564円、最も安かったのが2月の1011円で、553円の差があります。乗車数の増加に向け、周知・広報に努めたいと思います。

25・26ページで利用促進の取組を示しました。後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして27ページの第2節保育園児の送迎につきましてご報告します。保育園児の送迎につきましては、平成20年4月より運行を始め、3年を経過しております。概要と28ページの運行状況については省略させていただきます。

続いて29ページですが、大変申し訳ありませんが、本日配布しました差し替え資料をご覧くださいと思います。運行経費です。運行委託料が109万1580円、同乗する職員人件費が415263円、緊急連絡用の携帯電話料金が23734円で、合計153万577円となりました。

1便当たりの運行単価は3051円、1人当たりの運行単価は、登園1313円、降園は6517円となりました。

30ページをご覧ください。第3節の運行時刻改正の検証です。

左が平成20年度に実施した試験運行時の時刻表で、中央が平成21年度の時刻表、右が平成22年度・平成23年度（現行）の時刻表です。前回の会議でご審議いただきました、運行時刻改正ですが、平成23年度においては、平成22年度のダイヤを変更無しにそのまま運行しています。

30ページ下の表をご覧ください。利用者アンケートからは、最終便時刻の延長を望む声があった訳ですが、22年度の最終集計においても8便の乗客数は人員で7名の減でした。これを率にしますと8.9%から7.5%という結果で終わりました。

先ほど22ページの稼働率もそれほど高い数字ではありませんでしたし、乗車人数でも時刻延長を望む声の割には、実績は減ってしまいました。

最後に31ページです。平成22年度は65歳以上という登録年齢要件を、今年度からは50歳以上に引き下げしました。4月1日以降、登録された50歳以上65歳以下の方、今年度の登録要件変更により登録された方の人数は4月に7人、5月は昨日までに2人、合計9人となっています。

以上で、報告を終わります。

（事務局）

ただいま、デマンド型乗合タクシーの実証運行実績について報告がございましたが、これに関しまして何かご質問等ありましたらお出しいただきたいと思えます。

—なし—

（事務局）

よろしいでしょうか。

では、特段ご質問もないようでありますので、報告事項の3番目、観光交通システムの構築事業の平成22年度実績につきまして、担当委員の方からご説明させていただきます。

（篠崎委員）

観光課長の篠崎でございます。こちらの説明につきましては私の方から資料第3の部分、概略を説明させていただき、後半の詳細部分につきましては、業務を委託しております観光局の柏原の方から説明させていただきたいと思えます。

まず、私の方から資料3に基づきに前半の部分の説明いたします。

資料3をご覧ください。1枚おめくりいただきますと、運行計画策定ということで経過しておりますが、この計画に関しましては、この委員会にかける前に検討委員会で審議しております。8名で組織し、私がこの会の会長を務め、具体的な運行計画を作り上げたものを委員会にお諮りするという仕組みで22年度の運行計画を策定したという経過でございます。

3ページに実証運行について記載をしております。（1）で22年度の具体的な変更点を箇条書きで記載してございます。22年度のポイントとなりますのは、このバスは観光あるいはインバウンド、外国人のための利用によりシフトしたルートとダイヤ編成にしようという

形で実証をしました。それでは、変えた点は何かというところをいくつか挙げてございますが、ひとつは21年度の反省も踏まえ白馬駅前のローターリーが煩雑で利用しづらいということから、和田野を起点に変えたというのがひとつ、2点目は21年度、中学生を中心とした子どもたちの通学の足使ったらどうかという実証を致しましたけれども、殆ど利用されなかった結果を踏まえ、22年度につきましてはより観光客にシフトするために、夜の利便性を高めるための時間を後半に伸ばしていきたいというところ、それからブルー、レッドラインと書いてありますが、ブルーは和田野からみそら野、エコーランドを起点としたルート、レッドラインというのは和田野から中心部を通り岩岳までのルートというルートの設定、それから三つ目は回数利用券を設けようということで実証を致しました。1000円の6枚綴りのチケットを発行して更に利便性を高めていこうという実証を致しました。その結果、概略をまとめてありますのが、(2)の実績内容でございます。

まず、運行期間は12月中旬から3月上旬までの79日間でございます。運行時間等は記載のとおり、運行便数は村内3路線ということで、これは21年度と変わりございませんでした。利用料金も200円ということで変更せずに、利用方法に先ほど申しましたとおり、回数券を設けたというところが変更点でございます。

結果でございます。(3)の22年度の運行実績でございますけれども、②で記載がございますが、対前年比で135.7%ということで好調でございました。人数で12548人ということでございますので、運行以来1万人をオーバーしたということでございました。後ほど月別の実績につきましては柏原から報告させていただきます。

気になるのは、外国人と国内の利用者の割合はどうかというところを分析しましたけれども、91.7%が外国人であり、残りが日本人であるということで、どちらかと言いますとインバウンドを意識している部分もあり、結果とすれば9:1という状況でありました。

また、試みを致しました利用回数券の割合につきましては、まだまだ現金・キャッシュ払いが多く回数券利用は4.7%に止まったと、この4.7%の利用者というのは、どちらかというとお宿さんが購入をし、利用者にサービスという形で提供するという使い方が多かったと聞いております。

今後の策定スケジュールは、この後の経過にも出てきますけれども、もう一度検証しつつ、今期に向けての計画を委員会でも練りながら、またこの会議にもお諮りしていきたいと考えております。

5ページでございますが、元気号の運行にどのくらい経費がかかったかということでございます。後ほど決算報告の中でも出てきますが、元気号だけで見ますと、3台を運行する経費が大半であり、それを告知する経費を含めて930万円ほどかかります。

これに対して、250万円ほどの収入でございました。割返してみますと26.9%が収入の比ということになります。参考までであります。冒頭、村長からこういった補助金が今年でなくなるという状況から、来年以降の費用のところが見えてきませんが、全体の経費から補助金が充てられた割合を見ますと25.8%でございます。よって、収入で26.9%、補助金で25.8%という形になりますので、元気号で単純に補助金を計算しますと、930万円余の金額のうち52.7%が利用料収入と補助金で充てられたという結果

で分析してございます。

私の方からは以上でございます。後半の6ページ以降は柏原の方から説明をさせていただきます。

(白馬村観光局 柏原)

お疲れ様でございます。白馬村観光局で、柏原と申します。よろしくお願い致します。お手元の別紙資料2と別紙資料3についてご説明を申し上げます。

まず、はじめに6ページの別紙資料2でございますが、こちら元気号の利用実績となっております。運行当初の平成18年から昨年平成22年までの利用実績を記載してございます。表中、22年度のところをご覧くださいますと、月のところにR・B・Gとございますが、Rにつきましてはレッドラインでございます。中部エリアと白馬エリアを右回りで和田野を出発しまして、新田、白馬駅、八方を経由するルートで運行してございます。

Bにつきましてはブルーラインで、中部エリアを主に回るラインでございます。左回りで和田野、白馬駅、みそら野、八方を回るラインで運行してございます。

続きましてGですが、グリーンラインでございます。中部エリアから南部エリアの方に回ります左回りのラインで運行させていただきました。和田野、白馬駅、神城方面、五竜方面、そこから八方に戻るというルートになってございます。

それぞれの月ごとの利用状況でございますが、12月は1248名のお客様にご利用いただきまして、対前年で113パーセントでございました。

1月でございますが、合計で5890名、対前年で162%と大幅な増でございました。

続きまして2月ですが4909名、対前年124%でございます。

3月ですが501名、こちら若干落ちまして、対前年87%という実績でございました。

合計しまして12548名のお客様に79日間ご利用いただきました。合計の対前年比は135.7%という実績になってございます。

資料変わりました7ページでございますが、こちらにつきましては、ナイトシャトルバス元気号の各停留所別の実績を表記してございます。

資料左から停留所名、右にいきまして各月ごとの利用状況の乗車人数が書いてございます。

中段の二重枠線でございますが、こちらが昨年度の総合計という形で各停留所別になってございます。

その横のうち外国人は何名なのか、その横にいきまして日本人は何名なのか、記載してございます。その横が一昨年行いました元気号の総合計で、その隣が対前年の人数と比率という形で表記をさせていただきました。

表をご覧くださいますと、1番から8番までがこちらの和田野と八方エリアになりますけれども、こちら外国人のお客様が非常に多くご宿泊いただいているエリアでございます。こちらのほうにつきましては、ご覧いただきましたとおり非常に多くの方にご利用いただいて、比率的にも起点を白馬駅から和田野に変更することによって、多くのお客様にご利用いただけたのかなという実績になってございます。

以下、9番から26番につきましては各商店さんの実績でございます。うち10番のJR白馬駅につきましては起点の変更ということもございまして、利用されるお客様の形態等も

変わった関係もございまして、若干の減という形になってございます。

その他27番から30番までの、こちら主に神城エリアでございますが、こちらのほうもお客様の乗る場所がだんだんとはっきりしてきまして、主が温泉利用と、あと五竜の中心部になりますが、白馬の森の利用者が若干増えているという傾向にございます。

お客様が和田野のみならず村内全体にだんだんと増えてきているという傾向がこの表からご覧いただけると思います。

以上で、簡単でございますが、私の方からの説明とさせていただきます。ありがとうございます。

(事務局)

以上で、観光交通システムの構築事業の実績についてご説明させていただきましたが、これに関しまして何かご質問はございますでしょうか。

(渡邊委員)

渡邊です。日本人の利用者のうち、学生さんの利用人数はわかりますでしょうか。

(白馬村観光局 柏原)

運行会社に確認しましたところ、一昨年は若干ご利用いただいた子どもさんがおられたみたいですが、その方も途中から乗られなくなったということで、ほぼゼロに等しい数字だったという結果になっております。

(渡邊委員)

はい、わかりました。

(事務局)

他に何かご質問はございますでしょうか。また何かありましたら最後のほうに一括の質問の時間を設けたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以上で報告事項は終了とさせていただきます。

4. 協議事項

(事務局)

それでは続きまして、次第に従いまして協議事項に移りますので、これからの進行につきましては、本会議設置要綱の規定に基づきまして、太田会長よりお願いいたします。

(会長)

それでは、次第に基づき議事を進めさせていただきます。

最初に、平成22年度白馬村地域公共交通会議会計決算報告についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局)

それでは、事前送付させていただきました、資料4という1枚の資料をご覧いただきたいと思えます。

平成22年度白馬村地域公共交通会議決算報告ということでございますけれども、まず収入済み額につきましては2668万8994円、支出済み額につきましては2632万284円、差し引き368710円となっております。

その内訳でございますけれども、まず収入の部でございます。

まず負担金ということで、白馬村から2100万円、これは予算どおりでございます。

それから補助金につきましては、542万5000円で、これは地域公共交通活性化再生総合事業補助金ということで、国土交通省さんのほうからいただいた補助金でございます。

それから繰越金につきましては、26万706円ということで、済みません、説明が平成22年度会計からとなっておりますが、21年度会計からの繰り越しでございます。申し訳ありませんが、訂正をお願いします。

その下の諸収入につきましては、3288円ということで、これは預金利子でございます。

合わせまして収入合計が、2668万8994円となっております。

続きまして支出の部でございますけれども、まず大きな項目運営費の中に会議費と事務費が分かれているわけでございますけれども、まず会議費につきましては支出済み額で128920円を支出してございます。これはこの交通会議に出席いただいております委員の皆様への報酬・旅費等の経費でございます。

それからその下の事務費の関係でございますけれども、1000万円支出をしております。これにつきましては、1年間事業を行ってきまして最終的に残った残金を村の会計の方へ戻すということになっております。先ほど収入の部の負担金のところで2100万円を受けてございますけれども、考え方としましては、当初運営資金ということで2100万円支出をし、最終的に補助金をいただいて清算をした段階で、余った金額を戻すということで、1000万円を戻させていただいたということでございますので、実質的な村の負担金というのは差し引きをして1100万円ということになります。

その下の大きな項目の2番目の事業費の関係でございますけれども、内容の中で更に3項目分けさせていただいております。まず932万4544円とございますけれども、これは先ほど説明がございました乗合タクシー実証運行事業に関する費用でございます。この部分につきましては利用料収入を差し引いた部分について、村の会計の方へ支払っているということでございます。

その下の5万8920円につきましては、公共交通利用促進事業ということで、この交通会議の下で更に検討会議というものを設けて、それぞれの事業ごとにいろいろご審議をいただいておりますけれども、その委員の皆様への報酬・旅費、それからアンケート調査に関わる経費で支出をしております。

それからその下、事業費の3項目目、680万7900円ということで、これは観光シャトルバス実証運行事業に係る経費でございます。これも先ほどと同じように、全体にかかった経費から利用料収入を差し引いたものを支払っておりますので、実質的な経費につきましては更に250万円ほど上乗せされるということでございます。

以上支出合計で2632万284円ということになっております。

あと補足的に説明を加えさせていただきますが、差引額のところをご覧くださいますと、村への戻し金が1000万円ということで、430万円ほど予算より多くなっております。これにつきましては、その下の事業費の中の観光シャトルバス実証運行事業等で利用料収入が当初見込みより多かったということ、それから一部の経費について補助対象とならない部分を、支出をしなかったということをごさいますて、そちらの分の経費が浮いてきておりますので、事業費の差引額450万9000円の部分が、村へ戻す金額の方へ増えてきているということをごさいますので、よろしくお願ひ致します。

決算報告につきましては以上でございます。

(会長)

ただいま、説明がございましたが、この決算につきまして、先日会計監査を行っておりますので、ここで監事の方より会計監査報告をお願いしたいと思ひます。

(監事 渡邊委員)

公募委員の渡邊です。去る25日に松沢監事とともに会計監査を行いました。その結果は報告書に記載されておるようひ、会計簿、証拠書類等間違いなく記載されておりました。決算書のとおり適正に処理されていることを確認しましたので、ご報告致します。

(会長)

ありがとうございました。以上、説明及び監査報告がございましたが、ここでご質問を受けたいと思ひます。何かご質問等ありましたらお願ひ致します。

—なし—

(会長)

それでは、この決算報告についてはお認めいただいたということによろしいでしょうか。決を取らせていただきたいと思ひます。賛成の方の挙手をお願ひします。

—挙手全員—

(会長)

ありがとうございました。挙手全員でございました。平成22年度決算報告については承認されました。

続きまして、平成23年度白馬村地域公共交通会議事業計画案と関連がございますので、23年度の白馬村地域公共交通会議予算案についてを、一括して議題とさせていただきますと思ひます。事務局より説明を求めます。

(事務局)

それでは、事前配布をさせていただきました資料5をご覧くださいと思います。平成23年度白馬村地域公共交通会議事業計画案でございます。まず一つ目と致しまして、乗合タクシーの実証運行事業でございます。実証運行事業といいますのは国の補助制度上の言い方でございます、実験運行というふうにご理解いただければよろしいかと思いますが、今年補助事業上最終の3年度目を迎えることとなります。従いまして、今年1年間をかけまして、運行形態ですとか利用料金といったところを最終検証させていただき、そんな年度になろうかと思いますがよろしくお願いしたいと思います。

ここに記載のありますとおり、主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図るために乗合タクシーを実証運行する。

二つ目としまして、保育園から著しく遠い村内の地区に居住する保育園児童送迎の実証運行を行う、ということで大きな目的自体は従来と変わるものではございません。先ほど申しました、本格運行に向けた利用対象者や利用料金等の最終検証を行う、そういう年度でございます。

なお具体的な手法としましては、前回会議でご承認いただいておりますとおり、今年度からは登録対象者を50歳まで引き下げをしております、4月からその運用は開始させていただいているところでございます。

二つ目の公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業ということでございまして、これにつきましては、公共交通利用促進に向け、村民に対する情報発信や、乗合事業による環境負荷の軽減など、公共交通利用に対して関心の高まる取り組みを推進する。二つ目としまして、アンケート調査等の継続実施による村民ニーズの把握と、次年度運行へ向けた検証作業を行うというところでございます。

それから大きな三つ目、観光交通システム構築事業でございますが、これにつきましても、前年結果から見直しをした運行計画に基づきまして、観光客と地域住民のニーズに対応した村内循環型シャトルバスの実証運行を行う、ということ。本格運行に向けた路線、利用対象者、料金等の最終検証、こちらも3年度目になりますので、最終検証して来年度以降本格運行に向けてどうするかという、検証の年度にしたというふうに考えております。

4番目の事業計画の年間スケジュールでございますけれども、まず乗合タクシーの実証運行事業につきましては、もうすでに4月から実証運行を始めております。先ほど申しましたとおり、来年4月からの本格運行に向けまして、対象者の拡大をどうするか運行体制をどうするかということ、最終的に1月か2月頃までには結論を出して、また皆様にお諮りしていかなければならないと考えております。それから、公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業ということで、これはいろいろアンケート調査等も行うわけでありましてけれどもそれも含めまして、この交通会議にもお諮りをし、皆様からご審議いただきたいということで、今日も含めまして、年間3回ほど公共交通会議を予定しております。

それから、観光交通システム構築事業でございますけれども、これにつきましても、まず運行計画の立案に先立ちまして、それぞれ利用者あるいは村民の皆様へのアンケート調査等事前に行いまして、冬の運行に向けまして12月前までには最終的な運行計画を立案しまして、公共交通会議にお諮りをしていきたいと考えております。スケジュール表の中では、公共交通会議と運行計画の立案が前後してしまっていますが、計画を立案してから公共交通会

議にお諮りをしていく、そんなタイミングになろうかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

平成23年度の事業計画案につきましては、以上でございます

続きまして資料6、平成23年度白馬村地域公共交通会議予算案についてご説明をさせていただきます。

まず、収入支出予算額につきましては2980万円ということで、昨年より310万5000円程増額の予算を組ませていただきました。

まず収入の部の負担金につきましては、白馬村からの負担金ということで1993万円、昨年に比べまして107万円の減となっております。

国から補助金は950万円で、昨年より407万5000円の増額を見込んでおりますけれども、実は現在国の補助金につきましては申請中でありまして、最終的な交付決定がまだできておりません。内々示の段階の金額でございますので、今後交付決定の状況によっては変わってくる可能性もあるということをご了解いただきたいと思います。

それから3番目の繰越金につきましては、36万8710円でございます。

諸収入ということで預金利子等1290円。

合計で2980万円の収入予算でございます。

続きまして支出の部でございますけれども、まず運営費の関係でございますが、一つ目の会議費と致しまして238000円。これは、公共交通会議委員の皆様の報酬・旅費等でございます。

それから、事務費で958万6000円。これは、先ほど決算で申し上げましたけれども、最終的な収支の状況をみまして、村の方へ返納するわけでございますが、958万6000円の返納ということで、前年比383万円の増となっております。この増額につきましては、先ほど収入でも言いました、補助金が約400万円の増額の見込みとなっておりますので、その分ほぼ同額が戻ってくる、そのような計算になろうかと思っております。

次にその下の事業費の関係でございますが、まず一つ目の乗合タクシー実証運行事業につきましては1100万円の予算、前年比257000円の増額となっておりますが、運行形態自体は今年度大きく変わっておりませんので、予算規模としてはほぼ前年並みの内容とさせていただきます。

それから、公共交通利用促進事業ということで、公共交通検討会議に係る経費ですとか、アンケート調査に係る経費ということで176000円。これは前年と同額でございます。

それから観光交通システム交通事業につきましては880万円ということで、前年比982000円の減となっておりますが、これにつきましては決算でも申し上げましたとおり、利用料収入が当初より見込めたということもございまして、その分を若干減らした形で予算を計上させていただいたところでございます。

あと一点、予算の科目でございますけれども、決算の科目内容が、行政が使う科目でわかりづらい部分がありましたので、科目を集約させていただいておりますので、その点合わせてご承知おきいただければと思います。

予算案につきましては、以上でございます。

(会長)

以上の説明につきまして、ご質問を受けたいと思います。何かご質問等がありますか。よろしいですか。

—なし—

(会長)

それでは、特にご質問もないようでありますので、決を採らせていただきたいと思います。平成23年度白馬村地域公共交通会議事業計画について、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

—挙手全員—

(会長)

挙手全員でございます。ありがとうございます。事業計画案は承認されましたので、(案)を削っていただきたいと思います。

続いて平成23年度白馬村地域公共交通会議予算案について決を採りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。

—挙手全員—

(会長)

はい、挙手全員でお認めをいただきました。予算案は承認されましたので、(案)を削っていただきたいと思います。

本日協議いただく事項は以上ですが、その他で何かございましたらお出しをいただきたいと思います。いかがでしょうか。事務局からは何かありますか。

(事務局)

特にございません。

(会長)

それでは何もないようでありますので、本日の議事は終了となります。進行を事務局に戻します。ご協力ありがとうございました。

5. その他

(事務局)

ありがとうございました。それでは最後5番のその他に入ります。済みません、冒頭ご紹介を忘れてしまいましたけれども、本日、北陸信越運輸局長野運輸支局長様の代理ということで、主席運輸企画専門官の松本様より、ご出席いただいております。松本様の方から、今年の国の補助制度が大分変わってきておりますので、その点について簡単にご説明いただけ

ればと思います。よろしくお願い致します。

(北陸信越運輸局長野運輸支局松本主席運輸企画専門官)

長野運輸支局の松本と申します。本日は支局長が出席できませんでしたので、代理で出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

新しい補助制度について説明ということですが、資料もお配りしてありませんので、ざっと説明をさせていただきたいと思います。

補助制度については、前回会議の折山岸の方からある程度説明してあるのではないかと思います。この4月から新しい補助制度ができました。内容としましては、従来の地バスという生活路線バスの補助制度、それからバリアフリー車両の購入補助、それから白馬村さんでも利用されている活性化・再生総合事業その他諸々4つの事業をひとつにまとめたということになっております。ここでひとつひとつ説明しても長くなるので、活性化・再生総合事業との相違点について説明させていただこうと思います。活性化・再生総合事業については、今まで時刻表とかパンフレットの印刷、運行費の分まで含めて補助させていただいておりましたが、今後は運行費のみの補助ということになります。それから、活性化・再生総合事業では新たな生活路線を構築するための、3年間の立ち上げ補助ということでしたが、新しい補助では必要と認められれば恒久的に補助がなされます。あとはその補助対象の条件がありますが、まず新しいバス路線であること、ただこの新しい路線については、今まで活性化・再生総合事業で補助されていた路線であれば、新しい路線とみます、ということになります。あとは輸送量とか幹線に繋がっていないとかならぬとか、そういう細かい要件があるので、それは実際の運行を見極めて、今後判断していくことになります。

あと補助対象期間ですが、今まで4月から3月までの1年間分について補助してきましたけれども、今後は10月から9月までの1年間というスパンとなります。

それから白馬村さんについては、先ほど事務局さんかの方からも言われてましたけれども、1年間だけ旧制度で補助するということになっておりまして、今までどおり運行費だけではなく、パンフレットとか時刻表とかそういったものも補助対象として認められます。

来年から新しい補助制度を適用されるのであれば、またこの協議会の場で交通ネットワーク計画というものを策定していただかなければなりませんので、この1年間の間にこういう理由で路線が必要ですか、将来的な目標を設定いただいたものを作成いただき、支局を通じて出していただくという作業が必要となってきます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。今、補助制度について説明いただきましたが、委員の皆様の中から、何かご意見、ご質問がございましたら、他のことでも結構ですのでお出しいただきたいと思います。

—なし—

今の補助制度の件につきましては、私ども事務局の方で個別に陸運支局さんの方と相談しながら検討していきたいと思いますが、もし（補助）対象になるということであれば、またこの交通会議にもお諮りしながら、先ほど説明のありました計画等の作成を進めていきたいと考えておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、特段ご質問もないようでありますので、もう一点私の方からのお願いであります。次回の公共交通会議につきましては、先ほどの事業計画にもございましたとおり、冬の観光シャトルバス事業の運行計画についてご協議いただきたいと思ひますので、10月中に開催したいと考えております。追ってご通知させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6. 閉会

（事務局）

それでは、閉会ことばを風間副会長よりお願ひします。

（風間副会長）

ただいまは慎重審議いただきましてありがとうございました。今年度の事業計画に乗っ取って進めてまいりますので、また引き続きご協力をお願ひします。

以上をもちまして、第10回白馬村地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。